

吳音讀資料の検討

一 声、卓の加卓法の相違と學統との關係について

一序

二資料

三加卓形式の分類

四宗派と声、卓体系との關係

一序

吳音は、漢音に比して伝來が古いが故に、日本語に浸透した程度はそれだけ高いと考へねばならない。従つて、奈良、平安時代に於ける所謂日常漢語の中には、吳音に支えられたものが多かつたであらうと推定され、その様な日常漢語の字音も亦吳音研究の重要な資料たり得ると考へられる。例へば、和名類聚抄に、「和名」、「俗音」、「此間云」等として記された漢語は、その様な意味に於いて重視せられる必要が有る。その他、所謂和文系文学作品中の漢語も亦口時の吳音資料として資する所は大きい。然し乍ら

沼本克明

一方で如上の日常漢語を支える字音は、全てが吳音系字音であつたとは言ひ難い^(注1)。日常漢語であつたが故にそれだけ和化度が高かつたであらう矣、に問題が在る。これ等を吳音資料にまで高める為には、その作業過程として、非吳音系字音と排除する作業和化的性格を排除する作業が要求せられるのである。この意味で、これ等日常漢語は、吳音資料としてはその資料性の上からは、二次的性格を既に帯びているとせねばならないであらう。

吳音資料としては、別に、吳音に依つて読誦された仏典の字音直読資料(字音矣)が存する。口誦的性格を有する声明、表白、誦論文等を含めて、仏典の伝承誦讀音が形態を保つものである事は、既に國語史研究に於いて活用されて来た所であるが、この様な性格を有する字音矣を吳音資料として見る時にも、平安時代からのものが現存し、かつ純粋度も比較的高いものであつて、最も有効な吳音資料となし

得るはずである。

訓読した資料に狭まれる字音は、基本的には字音語（漢語）としての音である為、純粋度の裏から言えば、彼此の中間的位置に有ると見るべきである。即ち、文献ごとに、吳音を主とする字音語が使われているもの、漢音を主とする字音語が使われているもの、という大まかな区別は可能であるが、それぞれを純粋度という裏から見る時、相互に、吳音・漢音を混在させる度合は、字音直読資料に比して高いのが実態である。この裏から、訓読資料中の字音を吳音資料として使用する時は、日常漢語の場合と同様の作業過程が必要なのである。

従つて、吳音研究の効率性という観点からは、以上の三者を総合的に処理する方法を取るよりも、純粋度の高い字音直読資料を中心として取挙げ、そこから抽出され、体系化された吳音の諸性格を、日常漢語、訓読文中の字音語に依つて再検討し、吳音の体系化を試み、という作業を繰り返して行くのが最も効果的と考える。これが筆者の吳音研究に於ける基本的態度である。

扱、その様な方法を取るとして、ここに問題とせねばならないのは、吳音直読資料そのものの多様性

の問題である。

一口に吳音直読資料と言つても、經典の種類は多種に亘り、かつ、それ等を讀誦した宗派は一樣ではない。既に訓吳資料では実証されている通り、宗派独自の訓法が伝承されていたのであつて、字音直読も亦その様な伝承系統の制約から免れ得なかつたはずである。然しこの裏については従来殆ど検討が加えられていないと言ねばならない。

本論は、吳音系字音の体系化を最終目標とする筆者の作業過程の、その基本的部分である資料論として、右に述べた様な立場から、經典の種類、伝承宗派の種類と吳音そのものがどの様に関連しているかを、声調の加減法を手掛りとして、明らかにしようとするものである。

二、資料

(a) 吳音直読資料

時代順に管見の範囲で取挙げると次の如くである。①央掘魔羅經平安初期本（聖語藏本）―春日政治博士、聖語藏本央掘魔羅經の字音表（「古訓表の研究」所収）に全用例が示されている。声調は無く万葉仮名本位に依る仮名音注が加えられている。

② 佛説不増不減經平安中期矣（石山寺一切經）—小

林芳規博士「石山寺所藏の角筆朱音注について」

（「仏教美術」94号所収）に一部紹介あり。角筆

の平仮名本位に依る仮名音注が加えられてゐる。

③ 大般若經平安後期矣（慈光寺、東京国立博物館、

国立国会図書館、大東急記念文庫等に今蔵）—松

尾松氏「慈光寺藏大般若經の字音表について」（

「国語学」第三輯所収）に当時慈光寺に蔵されて

いた分についての字音表が示されてゐる。墨朱の

片仮名音注と。・、・、・、・、・、・の声朱が加えら

れてゐる。声朱は四声（平上去入）を区別し、清

濁は一切区別してゐない。まゝ欄外に反切注が加

えられてゐる。

④ 仏説六字神呪王經天壽、保安矣（石山寺本）—朱

片仮名音注、朱声矣（天壽元年八一。五三✓加矣

）と墨片仮名音注（保安元年八一。二〇。✓）移矣

）とが有る。声朱は四声を区別し、・、・、・、・を清音

・、・、・、・を濁音として区別してゐる。

奥書は次の如くである。

「保安元年八月三日善法房阿闍梨奉受

申下以彼本抄點了（分北押）

（尾題紙背）

「天壽元年八月九日於中之間切句了

以傳受者之本御倉町未百ニミテ

寫之 傳圖（以下切斷）

⑤ 妙法蓮華經院政初期矣（西教寺本）—朱仮名音注、

朱声矣で二筆ありほぼ同時期で院政期の加矣であ

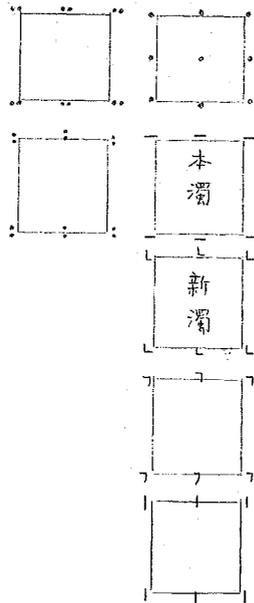
る。黒平仮名音注がまゝ有り、れも院政期加矣と

考えらる。墨片仮名音注が二筆有り、一筆鎌倉

初期、一筆南北朝乃至室町時代のものと思われ

欄外に一ツ所のみ朱反切注が加えられてゐる。声

朱は次の形式で加えてゐる。



⑥ 四種相違疏文仁安三年矣（書陵部本）—墨片仮名

音注（但し殆どは後筆）と朱、墨声矣が加えられ

てゐる。朱句切矣と墨圈声矣が仁安三年八一—六

ハ✓當時のもので朱声矣は後筆と考えらる。墨

朱声矣共に、次のような声矣の形式が使用せられ

てゐる。



奥書は次の如くである。

「仁安三年六月廿三日於一乘院御房御宇問所賜此書了(以上墨書)」

仁安三年十一月廿三日亥時於西御門御所申出御

本師匠已講切差声所令進給之本也 / 切句差声畢 / 求法沙門覺演

同年同月同日子時為明年慈恩會暨義子島私記讀

始之(以上朱書)

(別筆一) 「傳領盛恩」

(別筆二) 「建永二年春二月中旬傳了 / 權律師円

玄」

(別筆三) 「傳領前權僧正顯親」

(別筆四) 「傳領權少僧都印覺」

(別筆五) 「如奥書者證本也殊可 / 秘藏之 / 于時

貞治五年三月廿九日 / 雨中記之 / 傳

領□□」

(別筆六) 「葉師寺唐院懷円之」

⑦ 妙法蓮華經院政期卓(聖衆來迎寺本) | 朱片仮名

音注、朱声卓が加えられている。声卓は四声のみを區別し、濁音を「..」で示している。ままた..

「..」の如き濁音表示がなされているが、「..」は後筆あるいは別筆・別伝にあたりと思われる。

⑧ 仏説觀弥勒菩薩上生兜率陀天經院政期卓(高山寺本) | 朱片仮名音注、朱声卓が加えられている。

声卓は四声のみを區別し、濁音を「..」で示している。別に鎌倉初期の墨片仮名音注がままた加えられている。

⑨ 大般若經卷三百九十八院政期卓(金剛輪寺本) |

朱片仮名音注、朱声卓が加えられている。声卓は四声のみを區別し、濁音を「..」で示している。

⑩ 円覚經卷上嘉祿二年卓(高山寺本) | 墨片仮名音

注と墨圈声卓とが加えられている。声卓は四声のみを區別し、「..」で濁音を示している。僚卷の

卷下(加卓無し)の奥書は、次の如くである。

「嘉祿二年六月七日比交功畢 願以此功德往生

都幸天常見佛聞法證無上佛道佛子玄朝三」

⑪ 大方広仙華嚴經(八十卷本) 寛喜元年卓卷三以下

全五十二卷(高山寺本) | 墨片仮名音注、朱声卓が加えられている。声卓は四声のみを區別して

いる。「..」で濁音を示している。ままた嘉祿二年の後筆を交える。

卷三の奥書を示せば次の如くである。

「寛喜元年己丑九月七日校合了 圓辨

嘉禎二年甲寅正月十五日又重校了 円弁

⑫大才広弘華嚴經(貞元本)寛喜二年庚申十卷(東寺本)一墨片仮名音注、朱声が加えられている。声は四声のみを区別している。「〃」で濁音を示している。

卷四の奥書を示せば次の如くである。

「寛喜二年二月廿六日未時於梅尾住房以兼林

房御本切句畢 淨弁

前号に同じく高山寺で加えられたものである。

⑬妙法蓮華経鎌倉初期本(某氏蔵)一朱声が加えられている。声は四声のみを区別し、その形式は次の如くである。



⑭金光明最勝王経鎌倉初期本(高山寺本)一墨片仮

音注と墨圈声が加えられている。声は四声のみを区別し、「〃」で濁音を示している。

⑮大般若経鎌倉初期本(高知安田八幡宮本)一東辻保和氏「安田八幡宮蔵大般若波羅密多經の音注(資料)」(「訓矣語と訓矣資料」第四輯所収)

に音注の網羅がなされている。墨片仮名音注、朱声が加えられている。墨圈声がそのまま加えられているが、これは別伝乃至後筆にあたるものであろう。声は四声のみを区別し、「〃」で濁音を示している。

⑯大般若経建長六年頃本(東京大学国語研究室、大東急記念文庫分蔵)一墨片仮名音注、朱声が加えられている。声は四声のみを区別し、「〃」で濁音を区別している。

卷一の奥書は次の如くである。

「(別筆一)「一交了」

神野山 大明神御経 / 建長六年甲寅二月廿八日以

四室本一校丁僧延実

(別筆二)「切句 指声 付假名畢 僧春慶」

(別筆三)「此経得買所本願主勢州一志之群小野

里人 / 源氏永盛之 / 應永十五年丁未

月八日下深河之菴室書之」

⑰大般若経建長六年頃本(法善寺本)一墨片仮名音注、墨圈声が加えられている。声は四声のみを区別している。「〃」で濁音を示している。

卷五百四十五の奥書は次の如くである。「建長六年七月校合了」

⑱ 仏説六字神呪王經文永六年頃矣（東寺本）一墨片仮名音注、墨圈声矣が加えられている。声矣は四声のみを區別し、、、。で濁音を示している。與書は次の如くであり書写時とほぼ同時期の加点である。
 文永十一年六月於北小路房末一點令書之了祈禱病者故也

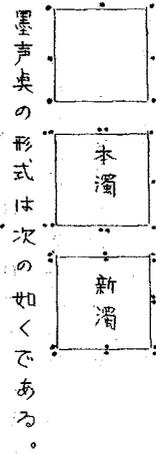
⑲ 妙法蓮華經鎌倉中期矣（大東急記念文庫本）一墨片仮名音注、朱声矣が加えられている。墨音注には南北朝期の後筆も交つている。声矣は次の形式で加点されている。



⑳ 妙法蓮華經鎌倉中期矣（春日版、大東急記念文庫本）一墨片仮名音注と朱声矣、まゝ墨圈声矣、が加えられている。墨声矣は別伝にあたるものと考えらる。声矣は⑲と同じ形式で加えられている。

㉑ 妙法蓮華經鎌倉中期矣（春日版、国立国会図書館本）一墨片仮名音注、朱声矣が加えられている。この他に、墨片仮名音注が数筆あるがいずれも南北朝以後の後筆と思われ、朱声矣の他に墨声矣が加えられており、その加点年代は明白にし難い

が、南北朝以後の後筆にやると思われる。朱声矣の形式は次の如くである。



㉒ 成唯識論鎌倉中期矣（大東急記念文庫本）一巻により加点事情が異なる。最も古いものは朱片仮名音注、朱声矣で鎌倉中期の加点で、これは全巻に加点されている。巻三、七、八には更に南北朝期以後の墨片仮名音注が加えられている。

朱声矣は次の形式で加点されている。



㉓ 大方広華嚴經（六十巻本）正安二、三年矣巻二以下計三十巻（高山寺本）一墨片仮名音注、朱声矣が加えられている。声矣は四声のみを區別し、、、。で濁音を示している。本経は一具のもので正安二年八一三〇。✓十月（巻一）から正安三年

十一月（卷五十九）にかけて加卓されたものである。
卷二の奥書を示せば次の如くである。

「又按本云／嘉禎二年^卯七月十六日於西山梅尾竹
山住房切句按勘了^{天陰}／喜海／按者賢弁／生年
六十七々

建保四年十一月廿六日於高山寺一按了件按本以
東／大寺等勝院本并唐本各一按了云々、仍如本直
付了／鑑定（以上本奥書）

正安二年^{庚子}十月三日於西山梅尾西谷住房重切句
并點／交等了 朝玄

⑳ 大方広仙華嚴經（八十巻本）正安四年、乾元二年
嘉元元年^癸卷二以下計五十一巻（高山寺本）正
安四年から嘉元元年に亘つて加卓され、加卓事情
は㉓に全く同じである。

卷二の奥書を示せば次の如くである。

「正安四年^{壬午}二月廿七日於高山寺西谷房切句并／
移了 朝玄」

移卓の祖本は卷十四の本奥書

「仁治三年正月十四日於梅尾十元盡院了／并清
に依つて、仁治三年八一二四ニVまで廻り得る事
が知られる。

㉑ 大方広仙華嚴經（貞元本）嘉元二年^癸卷一以下計

三十六巻（高山寺本）一㉒、㉓と同じく加卓され
ている。

卷一の奥書を示せば次の如くである。

「嘉元二年^{甲辰}十一月五日於高山寺西谷住房以／十
無盡院貞本交定等了 朝玄^{四十六}」

㉔ 中論傷頌鎌倉後期^貞（春日版、五六年刊記、東
大寺図書館本）一朱^朱声^声卓^卓のみが加えられている。
声^朱卓^声は次の形式で加卓されている。



㉕ 成唯識論鎌倉後期^貞（国立国会図書館本）一墨^墨片
仮名音注、朱^朱声^声卓^卓が加えられている。他に朱^朱片^片仮
名音注が有るが、これは全て室町期の後筆である。
朱^朱声^声卓^卓は㉒と同じの形式で加卓されている。

㉖ 妙法蓮華經南北朝期^貞（春日版心性第五度版貞治
五年刊記、大東急記念文庫本）一墨^墨片^片仮名音注、
朱^朱声^声卓^卓が加えられている。いずれも貞治五年の刊
年と同じ頃の加卓と思われる。

朱^朱声^声卓^卓は次の形式で加えられている。



⑳ 妙法蓮華經南北朝吳(心性第十度版、大東急記
念文庫本)―加矣事情は㉘と同じである。

㉑ 妙法蓮華經南北朝吳(京都國立博物館本)―卷
首より四十三行目まで字音吳が加えられている。
声々は次の形式で加えられている。



但し、平輕、入輕は全体量が少ない為、区別する
体系がどうかは不明である。

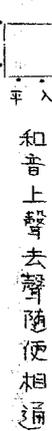
(b) 音義・字書資料

① 吳音直読資料に準ずるものとして使用し得る音義
字書資料を鎌倉時代までのものにつき時代順に取挙
げると次の如くである。

① 金光明最勝王經音義(大東急記念文庫本)―取層
三年ハ一〇七九に抄出されたもので、卷一―卷
十の漢字を抜き出し、音と訓とを注したものであ
り、掲出字に朱声尖が加えられている。掲出漢字
を本文について調べてみると、訓読文中で音読マ
ルもの―即ち字音語となるもの―が取り挙げら
れているから、必ずしも字音直読の為の音義とは
言えないが、参考までに取挙げる。

声々は四声のみを区別しており、単尖のみで清
濁は区別していない。但し、付載の声尖図は左の
如く平輕、入輕を区別する六声図であるが、平輕

「次可知聲」



とす。東、入、輕とす。徳、は、吳音に於い
ては輕声とはならず、漢音に一致するから、この
声尖図は何らかの必要有つて、漢音の声調体系を
示す為に載せられたものである事は明らかである。
依つて、この声尖図は本論とは切り離して考えぬ
ばならない。

② 圖書寮本類聚名義抄和音注、長音注―本書の成立
時期及び書写時については確証が無い。一応通説
に従い平安末期成立としてここに取挙げる。和音
注は真蹟(及び行円とするものが六例のみ有る)。
吳音注は藤原公任撰「入般若經字抄」に遡る事、
既に先学の証(注4)した通りである。真蹟の和音注の
具体的な出典名を知る確証は今の所存在しないが、
築島権博士(注5)によれば「大般若經音訓」かとされる。
とすれば、この和音注、吳音注は共に大般若經音
説に於て伝承された字音と考えられる事になろう。
但し、今当面の問題として、声尖についてのみ

本清姓^(唐) 王聞惑

新濁、蓮華 王子 功德

本濁、是業 時上

本濁新清、賃

本新濁未決而濁、待説 懈倦 言詞

清濁未決而清、且待

清濁任意 眼根

複製本の山田孝雄博士の解説に有る通り、本書は右の記述までで元来完結していたもの、撰言すれば、右の記述は本文の一部として成立当初から存したと考えられ、かつ、本書は先述④法華経單字の如きものが基礎になつて成立したと考えられるので、右の記述は保延二年以前の吳音詠の実態を知る資料となし得る事になるのである。

⑥新訳華嚴經音義(高山寺本)―嘉祿三年八一二二七、高山寺喜海撰、安貞二年写。本文は卷音義。

熟語形で掲出し、右傍に朱片仮名音注を加え、下に反切乃至同音字注が示してある。掲出字に朱声[・]が加えてあるが、全卷平上去入の四声のみ、[・]で清、[・]で濁音を示している。この音義が音詠用の為であることは、次の喜海の本奥に依つて知られるのでそれを示しておく。

「嘉祿三年丁未六月二日赴於西山/梅尾之禪房集、而三本之音義/抄寫之偏自行轉讀敢不/可及外、見矣/花巖宗沙門喜海」

⑦貞元華嚴經音義(高山寺本)―安貞二年八一二二八、写・体裁、加表形式等全て⑥に同じ。

以上⑥⑦二本は大正新修大蔵經第五十七卷に活字化して収められている。

⑧大般若經音義卷上(無窮会本)―鎌倉初期写。掲出字及び同音字注に對して朱声[・]が加えられている(但し掲出字へは僅か)。[・]平上去入の四声のみを區別し、[・]で清、[・]で濁音を示している。

⑨觀智院本類聚名義抄和音注、吳音注―②の六益本に當る本書では、和音注吳音注共に原撰本を参照しつつも、削除、増補が加えられ、その表記法も改変されている。これに伴つて、声[・]も部分的に圖書寮本とくいちがひが見出され、この広益本の撰者が改めて統一的に差声したものと考えられる。その声[・]は基本的に圖書寮本と同じく、平上去入の四声のみを區別し、[・]で清音、[・]で濁音を示している。これに補助符号として「レ」が濁音を示すのに用いられている。

⑩大般若經音義（葉師寺本）

○甲本三十卷一弘安九年八一ニハ六ノ字。主として同音字注に墨圈声尖が加えられている（但し音註字には直接掲出字に声尖を加えている）。平上去入の四声のみを區別し、「。」で清音、「。。」で濁音を示している。

○乙本三十五卷一甲本とほぼ同じ頃の書写であつて、声尖の加尖法も同じく四声のみを區別し、「。」で清音、「。。」で濁音を示している。

（⑩⑩は、築島裕博士「大般若經音義の研究」、本文篇に依る）

三、加尖形式の分類

吳音直讀資料に於て、声尖が同時に加尖されて来る様になるのは、平安後期以後の事と考えられる。この尖については後にもふれる所であるが、恐らく吳音が声調認識と深くかわる事なく伝来したといふ様な事情が絡んでいるのであつて、吳音声調は、漢音學習に触発されて平安後期以後に把握し直されたのではないかと考える。①央攝魔羅經 ②佉説不増不滅經の如き字音尖にも、或いは亦吳音説を主流とする訓点資料に於ても、平安初、中期の資料には

声尖を混出する事は出来ないのである。

平安後期以後、声尖が加尖される様になつてからの資料に於ては、その加尖形式に大きく二つの系統が見られる事は重要である。即ち、平上去入の四声のみを區別する系統と、四声の他に毘富羅声、フ入声と區別する系統とである。

今これを更にそれぞれの下位区分を施して、具体的な資料名と併せて纏めて示すと次の如くなる。

(一) 四声のみを區別する系統

α 清濁を區別せず単尖のみのもの ③大般若經、

音義 ①金光明最勝王經音義

β 清・濁の二種の声尖のもの ④佉説六字神

呪王經、⑦妙法蓮華經、⑧弥勒上生經、⑨大般若經、⑩円覺經、⑪⑫⑬⑭大方広佉華嚴經、

⑮金光明最勝王經、⑯⑰大般若經、⑱佛説六

字神呪王經、音義 ⑥⑦⑧⑩

γ 清・本濁・新濁の三種の声尖を區別する

もの ⑬⑭妙法蓮華經

δ 清の他に、毘富羅声、フ入声を區別する系統

α 下の如き形

式のもの

β 四種相違



疏文、⑳成唯識論、㉑中論傷頌、㉒妙法蓮華經

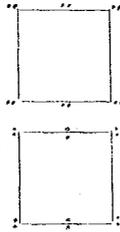
㉓次の形式のものー⑭⑮⑯⑰妙法蓮華經



㉔次の形式のものー⑰⑱法華經、音義⑳法華經



㉕単字、音義㉖法華經音



右に見る様に、吳音詠に於ては、全ての資料に亘って一律の加桌形式が採用されているのではなく、各經典に依つて相違が有る事が明らかである。即ち、妙法蓮華經、成唯識論、四種相違疏文、中論傷頌に限って四声矣以外の声矣が加えられているのである。では右の様な加桌形式の相違が出現した原因はどこに在るのであるか。

平上去入の四声のみを区別するものを四声形式、

これに毘富羅声とフ入声の区別が加わるものを六声形式、更に平声輕、入声輕の区別が加わるものを八声形式と呼ぶとすると、六声形式、八声形式は、四声形式を基盤にして、それぞれの成立期の読誦音を学問的に検証した結果として新たに声矣を増加して行つて成立したものである可能性が高い。③大般若經、④佉說六字神呪王經の如き比較的古い資料が四声形式で加桌されているのは、吳音の声調認識がなされる様になつたその初期的段階を反映していると思われる事が出来る。音義①金光明最勝王經音義が四声形式であるのも亦同様に考へる事が出来るであろう。そして、右に列挙した残存資料に依れば、これ等の資料群の後に位置するものとして、六声形式、八声形式が、伝承詠誦音の素直な解釈として把握された四声形式を、新たに学問的に検討する事に依つて導き出されたと考へてみる事が出来る。

扱、この六声形式と八声形式の系統、即ち右に④として分類した系統に於ける a、b、c の関係について考へておかぬばならない。

まず a と b との関係である。この兩者の関係は、平輕・入輕を区別するかしないかであるが、この平輕・入輕は、吳音詠誦に於る声調変化の結果を反映

するものであつて、同一資料の中であつても、必ずしも厳密に使用されていないのが実情である。(注9) 即ちこの二つの声尖は使用のされ方が恣意的であつて、この声尖が使用されているかいないかは形式を区別する決定的要件とはなっていないと考えるべきである。換言すれば、先にa六声形式、b八声形式と呼んだものは結局は同一形式に帰するものとして処理すべきであつて、基本的には平上去入と毘富羅声、フ入声の六種の声尖を区別し、偶々之に加えて平輕入輕を区別したものが八声形式として出現したと考えてよい。

以上のa,bに對するcの關係は重要である。即ちaは本濁を「..」、新濁を「:」で表示するのに對して、cは本濁を「-」、新濁を「-」で表示し、「..」:「-」は別の機能を付与されているという基本的な相違が存するのである。

このc方式を以て加尖された具体的資料としては先の挙例に見る通り、管見では⑤西教寺本妙法蓮華經一尖のみである。これに音義資料として④法華經單字、⑤法華經音を補う事が出来るけれども、その他の院政、鎌倉、南北朝及びそれ以後の多数の資料の中に全く見出されない事を以て判断すれば、この

c方式の使用は比較的短期間であつたと思われる。確實な年代的限定は出来ないけれども、結局c方式は平安後期、院政期にかけて發明されてその期間のうちにはa方式へ吸収統一されて行つたと考えるべきであらう。

極く平安後期、院政期に、c方式の如き声尖が使用され得た事については、それなりの背景が有つたと考えられる。

現存資料で、漢音、吳音とはず、最も古く声尖を加えたものは、宇多天皇「周易抄」と言われる。この資料以後、院政期までにどの様な声尖の形式が現われ、それ等がどの様な機能を与えられていたかを概観してみると次の如くである。

文献名	時代	音の体系	
		(o)	(oo)
1 周易抄	寛平頃	清濁	共用
2 胎藏秘密略大軌	寛平頃	清濁	共用
3 佛母大孔雀明王經	延喜頃	清濁	共用
4 古文尚書	延喜頃	清濁	共用
5 毛詩	平安中期	清濁	共用

会的な統一が要求されなかつたと考えられるのであり、正にこの様な背景が有つてこの方式の如き声尖の発生が有り得たと考えられるであろう。

四、宗派と声尖体系との関係について

では次に、右に述べて来た各声尖形式の違いは何に起因するものであろうか。

恐らくこの相違は、各宗派に於る吳音伝承方法の違いに起因するものであろう。この観点から、宗派との関係性を考究してみらる事にする。

四声の他に毘富羅聲、フ入声を区別する形式（前項で記したものの）の最も古い資料は⑥四種相違疏文である。この加卓者はその識語に依つて明らかになく興福寺法相宗関係者であるから、院政期にこの形式が興福寺法相宗で使用された事は明らかである。その後、②⑨成唯識論、②⑩中論偈頌などの法相宗関係書にこの方式での加卓が見られるから、法相宗では院政期以後一貫してこの形式が採用されていたと考えられる。

これに対して、この形式は⑤西教寺本妙法蓮華經に使用され、同時に九条本法華經音、保延本法華經單字に記載が有るものである。現存する近江西教寺は

天台宗である。亦、法華經音、法華經單字共に天台宗に關係有りとしてされている（天台宗敎学、特に明覚と關係有りとしてされたのは築島裕博士^{注10}であつて、法華經單字卷末の五十音圖が、明覚「反音作法」に一致する事、法華經音卷末に、唯心房伝とあり、明覚は「唯心房」と称した事、などがその根拠とされている）所から、この方式が天台宗僧に依つて發明され実用されていた可能性は高いのである。

筆者も別の観点から、この方式が天台宗敎学から發したものであると考えるに至つた。即ちこれは、この方式で使用されている声尖の符号は、天台宗敎学に於て使用されていたヲコト尖である。西墓尖乃至「空幢院尖」を基にして發明せられたと考えられる筈である。

西教寺本法華經の声尖は、法華經單字、法華經音の声尖と基本的に一致するので、今代表して西教寺本の声尖の形を再度示してみると、次の七種である。

「・」 「ー」 「し」 「：」 「・・」 「い」 「」

これらの符号は、何等の基礎となるものも無く突然考案されたと見るよりも、何等かの先行するヒントが有つて出現したと見るのが自然である。そのヒントとして当該宗派で使用されていたヲコト尖が考え

ら此る事になるが、そのラコト桌に於て、右の七種の符号を全て揃え備えているものを取り出すならば天台宗所用の「西臺桌」と「空幢院桌」の二桌法しか存在しない事が分るのである。(注11) 恐らくこのいづれかが基礎になって、C方式が出来たと考えて大過ないであらう。

この桌からまずD方式が天台宗教学に於る産物である事の一つの傍証を与える事が出来る。

扱次に、D方式が天台宗より起ったとする事に対して今一つ付加せらるべきは、本濁が「一」符で示されるという点である。四声体系の声貞固では「本濁は、…」が一般的である事、先表に見る通りである。ところが天台宗関係の加桌になると考えられる「20蘇悉地羯羅經供養法」、「21無量寿如来修觀行供養儀軌」では、濁貞が「一」で示されているのである。この事は、



となつて、その他の声貞が付加されたものとしてD形式が成立した事を示しているのであつて、この桌からも、D形式が天台宗教学に於る發生であつた事を裏付けるのである。

ところで、20蘇悉地羯羅經供養法の識語中に「南泉房」というのが在る。この南泉房は、天台宗の「皇慶」の賢の諸僧の在った所と言われる。(注12) 空幢院桌も皇慶の流の僧が使用したと言われる。築島裕博士に依れば、この空幢院桌は最初から作為的に作成されたラコト桌であり、山門派に於て、寺門派の西臺桌に對抗する立場で十一世紀になつて創案されたものかも知れないとされる。(注13) 右の様な事情をふまえて、作為的という觀桌を押し進めるならば、このD形式の成立は、結局天台宗山門派教学に絞られて来るのではないかと思考するのである。九条本、保延本両法華經普義に關係有りとな認められる明覚も亦比叡山で教学を修めたのであつて、この桌からもその様に考えて全く矛盾は起さないと云える。

ところで、右の様に、山門派に於てD形式が取られていたとすると、一方の寺門派ではどうであつたのであろうか。この桌に關しては、寺門派の確實な加桌資料が見出せないのも不明と言わざるを得ない。但、聖衆來迎寺本法華經などは、院政期加桌と考えられるにも係らず四声で加桌されており、然も「一」を清、「…」を濁として使用しているのであつて、これが或は寺門派の古態を示すものであり、やがて

八声体系に発達した段階では、更に、・・を新濁符として採用し、法相宗と同じ形式に統一される事になつたのではないかと推定する。

次に、真言宗についても、確實な例が見出せないので確かな事が言えないが、石山寺、東寺に蔵されている④⑤仏説六字神呪玉経は、共に真言宗僧の加_点にかかるものと推定する事が出来、更に時代が降るものとしては、先に取挙げた以外にも、高野山、東寺等に多数の神呪玉経の字音_点が存するが、・が此も全て、清音、・、濁音、・・の四声体系で加_点されてゐるのであつて、これ等から真言宗の伝承形式をほぼうかがう事が出来ると考ふる。

高山寺明恵系統（華嚴宗）関係の字音_点及び音義資料は、全て清音、・、濁音、・・の四声体系で加_点されており、例外は見出されな_い様である。

以上、字音_点資料を中心に、異音読誦に於る加_点法を通観してみたのであるが、これを纏めてみると、清濁を区別しない四声体系を共通基盤にして、大旨次の如き伝承系統を認める事が出来るのではないかと考ふる。

⑤法相宗
四声体系（。清濁共用）↓四声体系（。清、・濁

）↓八声体系（。清、・本濁、・新濁）

◎天台宗山門派

四声体系（。清濁共用）↓四声体系（。清、・濁

）↓八声体系（。清、・本濁、・新濁、其他_二ソコト_一奥から諸符号導入）

◎天台宗寺門派

四声体系（。清濁共用）↓四声体系（。清、・濁

）↓八声体系（。清、・本濁、・新濁）

◎真言宗

四声体系（。清濁共用）↓四声体系（。清、・濁

尚、真言宗に於て八声体系を使用しなかつた事は、次の如き観念「補忘記」の記述に依つて知られる。

「（上）に八声の_点図が有り）或云平入、_点及新濁本濁_二入_一聲之指分者根來寺五智房已來盛相傳之故他山大分四聲之外無之云」

「一頂上、毘富羅聲者此云廣大是、同上聲高唱之又云件_二惠聲_一天台及法相宗用之、根來寺_二攝上聲_一不別立也」

これに依れば、八声の形式は天台宗と法相宗とに用ゐるものであつて、真言宗には一般に用ゐず。

ただ根来寺のみでは、五智房へ未詳へ以来用いる様になつたと言ふのである。真言宗僧の加桌と考へられる。仏説六字神呪王經がいがれも四声体系のみでしか加桌されてない事實は、この記述と符合するのである。

◎高山寺明恵学統

四声体系へ。清、濁を一貫使用。

天台宗山門派で發生したと考へられるハ声体系の形式は、鎌倉時代以降の具體例が管見の限り全く見出されない。これは偶然ではなく、この期以後優勢なD形式に吸収統一されてしまつた結果を反映するものである。そのD形式が極めて複雑なものであつたが故に、社会的に受け入れられ得なかつた事は十分考へられるからである。

以上の如く、伝承形式を概観してみる時、西教寺本法華經、及び九条本、保延本兩法華經音義に採用されたD形式は、中で極めて特要な位置に在る事は明らかである。この事は、他の宗派に對する天台宗山門派の、そして他の經典に對する妙法蓮華經の、異音詠誦法が採んで詳細なものであつた事を示している。恐らくその学問内容は、我が字音史上、異

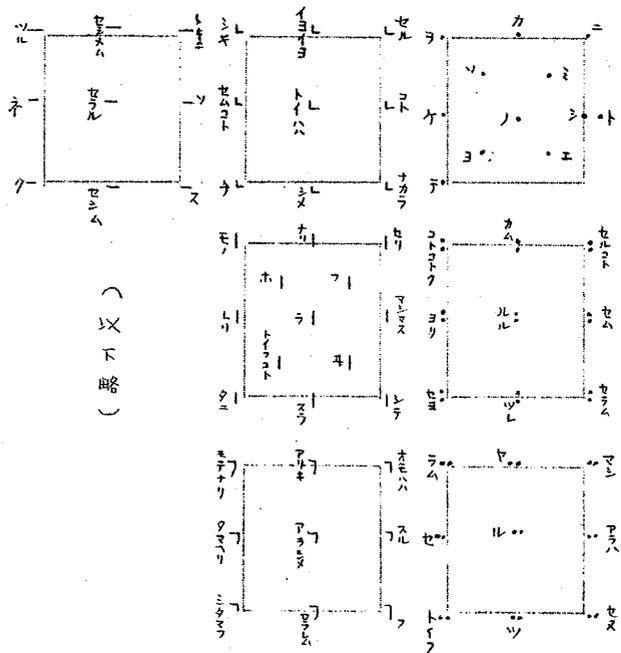
音系字音に對する最も高度に達したものであつたはかであつて、D形式の具體的な内容の分析に依つて種々の重要な問題が解明出来るを期待されよう。

〔注〕

- 1、例え、柏谷嘉弘「源氏物語に於ける漢語」(「國語と國文学」昭和32年11月号)、同「枕草子の漢語」(「國語と國文学」昭和40年11月号)、同「更級日記の漢語」(「山口大学文学會誌」第11巻1号)等。同氏の一連の御論が参考になる。
- 2、特に本論稿に關係するものとして一例を挙げるならば、頼惟勤「漢音の声明とその声調」(「言語研究」第118合併号)が指摘出来る。
- 3、端的な例を挙げるならば、次述⑤法華經音の卷末声表圖に、「入声之重」として「德」の例が挙がっている事を示せば十分であろう。吳音系字音では、単字声調として輕声となるものは存在しないのである。(拙稿「法華經吳音詠に於ける輕声について」(「信州大学人文科学論集」第8号)参照)。
- 4、浪辺修「圖書寮本類聚名義抄と石山寺藏本大般若經字抄について」(「國語学」第134合併号)。

- 5、真興撰大般若經音訓について（長沢先生古稀記念圖書学論集）所収）
 - 6、吉田金彦、類聚名義抄小論（國語国文、昭和30年3月号）、築島裕、国語資料としての圖書寮本類聚名義抄（複製本解説）。
 - 7、注4引用渡辺氏論文。
 - 8、この点については、山田博士の他に、築島裕博士（法華經音義について）へ、本邦辞書史論叢書（所収）も同様の事を述べられ、筆者も亦別の観点から同様の結論に達した（九条本法華經音の反切の成立過程）へ、国語と国文学、昭和52年7号）。
 - 9、拙稿注3引用論文参照。
 - 10、注8引用論文、及び、平安時代語新論、一六〇頁〜一六一頁に関連の記述が有る。
- 11、中田祝夫博士「古真本の国語学的研究、総論篇」別冊「リコト貞図録、仮名字体系、略体仮名総令字体表」に依って、西基貞、宝幢院貞の必要な壹を示してみると次の如くである。西基貞、宝幢院貞共に細部に亘っては諸家の帰納された真図に若干の差違が存するが、基本的な符号の種類については異同は認められないと考える。

○西基貞―天台宗寺門派で使用



○宝幢院貞―天台宗山門派で使用

